第４回　八戸市総合計画策定委員会　議事録

日　　時：平成 26 年 11 月 28 日（金）　13：00～14：30
場　　所：八戸グランドホテル 3 階　双鶴の間
出席委員：27 名
　藤田委員長、大谷副委員長、岡田委員、小向委員、米内安芸委員、米内正明委員、馬場委員、
　工藤委員、青野委員、武輪委員、河村委員、大黒委員、小野委員、高木委員、川村委員、平間委員、
　類家委員、川本委員、古戸委員、町田委員、田頭委員、中川原委員、平山委員、西川委員、
　越後委員、橋本委員、吉田委員
　（※欠席 5 名：門前委員、八木委員、松田委員、澤藤委員、浮木委員）
事 務 局：
　大坪総合政策部長、中村総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木政策推進グループリーダー、
　谷崎主査、中野主査、中村主事
　（株）ケー・シー・エス 東北支社　室谷、城平
次　　第：
　１　開会
　２　委員長あいさつ
　３　報告案件
　　報告 1. 今後の策定スケジュールについて
　　報告 2. 市民との意見交換の実施結果について
　４　審議案件
　　審議 1. 第 6 次総合計画（3 次案）について
　５　その他
　６　閉会

次第　開会

事務局　：それでは、只今より、「第 4 回八戸市総合計画策定委員会」を開催いたします。資料をご確認いただきまして、本日の会議に入りたいと思います。資料としては、先日お送りしていました次第と、会議資料、付属資料 1 から 3、本日お配りしている席図、正誤表、参考資料 1、参考資料 2、前回の議事録、市長 3 期目政策公約 1 年間の進捗状況、というものがテーブルに上がっていたかと思います。過不足等ありましたら事務局までお申し付けください。資料はよろしいでしょうか。皆様のお手元にお揃いでしょうか。なお、前回の議事録については、内容をご確認いただきまして、ご意見等ございましたら 12 月 12 日（金）までに、お電話・ＦＡＸ・Ｅメールにより事務局までお知らせいただきたいと思います。

次第　委員長あいさつ

事務局　：それでは、議事に入る前に委員長からごあいさつをお願い致します。
委員長　：本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。4 回目となる

今回の会議は、これまでの審議の結果を踏まえてとりまとめた計画3次案について、ご審議いただきます。前回もご説明したとおり、12月中旬からパブリックコメントが実施される予定となっております。本日の会議がパブリックコメント案の作成に向けた最後の会議となります。前回の会議では、主に将来都市像について、委員の皆様からさまざまなご意見をいただいたところで、事務局から後ほど説明しますが、今回は将来都市像を2案提示しております。本日は、パブリックコメントに向けて、将来都市像も含め、委員会として計画案をとりまとめていきたいと考えております。委員各位におかれましては、このような事情をご賢察の上、大所高所から建設的かつ具体的なご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局　：ありがとうございました。それではここからは引き続き、委員長に議事の進行をよろしくお願い致します。

委員長　：それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いします。まず、報告案件に入る前に、事務局から今回寄せられた事前質問について、説明したいとの申し出がありましたので、説明をよろしくお願い致します。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今の説明に対して、何かご質問やご意見等あればお願いします。

次第　報告1. 今後の策定スケジュールについて

委員長　：最初に報告案件です。「報告1. 今後の策定スケジュールについて」事務局から説明をお願い致します。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今の説明に対し、何かご質問・ご意見等あればお願いします。特にないようですので、今の説明にありましたように、専門部会の設置を1回早めて、年明け1月の第5回会議から第4章、第5章の検討に入っていくことになりますので、どうぞよろしくお願いします。専門部会については設置方法等含めて、事務局で検討の上、後日あらためてお知らせするということになります。

次第　報告2.　市民との意見交換の実施結果について

委員長　：それでは続きまして、「報告2. 市民との意見交換の実施結果について」事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今の説明に対して、ご質問・ご意見があればお願いします。説明にありましたように、各グループからさまざまなご意見をいただいています。そのグループの視点から意見を述べられているわけですが、今後の検討の参考にしていただければと思います。

次第　審議 1. 第 6 次総合計画（3 次案）について

委員長　：それでは審議案件です。「審議 1. 第 6 次総合計画（3 次案）について」です。まず審議の進め方ですが、前回の 2 次案の審議結果を踏まえると、今回は計画の構成そのものの変更はございませんので、まず一通り 2 次案からの変更点について事務局から説明していただいたうえで、変更状況を見ながら、前回同様に章ごとに区切って審議を進めたいと思います。特に、前回議論になった第 2 章の八戸市のめざす姿のところは、審議の前に、後ほど事務局から将来都市像の考え方について、詳しく説明していただきたいと思います。それではまず、2 次案からの変更点について、事務局から説明をお願い致します。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今、事務局から 2 次案からの変更点について説明がありました。各章、字句の修正等ありますが、特に、第 3 章 まちづくりの基本方針が大きく変更となっています。それでは最初にご説明したとおり、変更状況を踏まえて章ごとに区切って審議していき、パブリックコメントに向けて、計画案の内容を固めていきたいと思っています。それでは序章と第 1 章のところですが、それぞれ字句の修正が中心なので、ここは一括して確認していきたいと思います。何か序章、第 1 章のところでご意見あればお願いします。特にないようですので、序章、第 1 章は 3 次案のとおりと致します。

それでは、第 2 章 八戸市のめざす姿の審議に入ります。前回、ここの部分は議論となったところですが、今回は事務局から将来都市像が 2 案示されていますので、まずは、事務局から将来都市像の考え方について、説明していただきたいと思います。その説明を踏まえて、パブリックコメントに向けて、できればこの場で委員会としての将来都市像の案をひとつに絞るところまでいければと考えておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いします。それでは、事務局から説明をよろしくお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今、事務局から将来都市像の考え方について説明がありました。この資料にありますように、前回も国際性の表現をどう盛り込むかということが大変な議論になりました。事務局としては、考え方のところにも記載していますが、市民との共感、市の地域特性、中核市の動きを踏まえた市の姿勢、市民感覚、政策展開、そういうものを考慮して将来都市像には盛り込まない。ただし、第 4 章、第 5 章の中では具体的な施策を検討してほしいというような考え方です。では、将来都市像について審議していきたいと思います。委員の皆様から何かご意見があればお願いします。

Ａ委員　：国際化は重要だと思いますので、賛成、反対という意見ではなくて、策定の趣旨でも示しているように、時代の転換期を迎えているというところが非常に重要な部分だと思います。私のイメージだと国際化というのは、どちらかというと右肩上がりの時代、高度経済成長の時代によく使われてきたイメージが非常に強くて、我々が議論しているのは人口減少、少子高齢化、コンパクトシティの中でどのように対応していくのかという時代性を捉えたものを将来都市像に据えていかなければならないと思います。その意味で、事務局の見解である各

施策の国際化については、まちづくり戦略の中で盛り込んでいきたいということを理解したいと思います。また、“ひと”という言葉が案2に付いており感心しました。市民力という言葉が以前ありましたが、市民力に加えて人材とか人口減少といえばひとの問題であり、そういったことを打ち出している都市はあまりないのではないかと思いました。そういう意味では、案2の方が時代の転換期を踏まえた将来都市像として受け入れ易いのではないかと思います。

委員長　：ありがとうございます。他に何かあればお願いします。

Ｂ委員　：Ａ委員の意見のように、事務局の見解を見ても案2が良いと思います。案1、案2の文章を見たときに、案1の方は全部が繋がっており、どこが重点的なのかわかりにくいイメージの文章で、案2の方は“ひと・産業・文化”というところが全て“北の創造都市”にかかるキャッチコピーに見えました。そのため、わかりやすさということであれば案2の方が良いと思います。ただ、国際化について、急に国際化の推進を市で実施していくことはできないということはわかりますが、学校でも町内会でも外国の方たちがいらっしゃる時代もこの何年間の間にはおとずれると思うし、若い人たちが今後世界に出ていくこともあってほしいということも含めて、“世界に拓く”と“ひとの”と両方を合体させるような考え方はどうでしょうか。

委員長　：新たな提案がありました。まずは全てお聞きしておくということで、他に何かあればお願いします。

Ｃ委員　：私は案1の世界の方にこだわりがあります。確かにキャッチコピーとしては案2の方が的を射ていると思いますが、時代の流れとしては世界に向かっています。八戸市も少子高齢化の時代を踏まえても、産業分野でも外国の人が入ってきていると思います。観光を考えても世界を視野に入れた観光のあり方等を考えていかなければ、近隣だけでの観光だけでは活性化や将来の展望が拓けないので、産業都市の在り方としてはもっと世界に目を向けたような都市であってほしいと思います。また、東北の中で世界に一番近いのが八戸市ではないのかと思いますが、そういった意味でも案1の方がこれからの10年間を考慮しても良いと思います。行政が対応できるか、対応できないかに関わらず、そういった時代に入っているということを認識して案1の方が良いと思います。

委員長　：他に何かご意見があればお願いします。

副委員長：なるべくこの将来像は市民にわかりやすい、市民感覚に近いシンプルな方が良いと思います。ここに何か盛り込むと、これも盛り込みたいという思いが増えていき、次々とキーワードが膨らむような気がするので、ここはなるべくシンプルにして、ここから派生する各戦略を具体的に施策や事業に直結するように繋げていく方が市民に計画の内容を伝える意味でもわかりやすいキャッチコピーが良いと思います。案としては“ひと・産業・文化が輝く北の創造都市”の案2に賛成したいと思います。

委員長　：他に何かあればお願いします。案1と案2とありますが、先ほど事務局からも説明がありましたが、国際性とか世界に拓くは、そのこと自体はもっともな意見ということで、前回もさまざまな意見があり、既に国際化に対応している部分と業種によっては対応できていない部分がありました。それは今後、対応していただくということで、基本的には対応できる、または少し努力すれば対応できるというものを戦略プロジェクトとして次回以降、具体的に各専門部会で議論していただくことになりますが、そちらに盛り込んでいく方がより実践的

かと思います。委員長としての見解ですが、いかがでしょうか。

D委員　：委員の皆様、事務局もその方が良いというのであれば、案 2 で良いと思います。ただ、案 2 だけでパブリックコメントを実施すると、世界は遠のくと思います。そのため、パブリックコメントを実施する際、この委員会では、もうひとつ“世界に拓く”案 1 というテーマが議論されて、世界を目指している八戸市というものが、もうひとつの将来都市像としてあったことをパブリックコメントの中で示して、それに対して市民の皆様はどう思うのかということを投げかけた方が良いと思います。新しく何かを変えようとすると、すぐにはそちらを向けないので、しばらく走らせる必要があります。パブリックコメントで“世界に拓く”というキーワードを打ち出しておいて、それで市民の人が、世界に拓く八戸市という内容を見たり聞いたりして、5 年、10 年経っていくと、自分たちのものになります。ところが、これを 10 年“世界に拓く”を示さずに案 2 だけにすると、また次の 10 年で同じことが起きると思います。オール・オア・ナッシングで案 2 で行くというのは、これまでの委員会の議論を踏まえたものにはならないと思います。八戸市の皆様が“世界に拓く”という言葉を少しずつ耳にして意識して関心を持ってもらう助走期間になり、5 年後、10 年後に花が開けば良いと思います。北東北でクローズされているとは言われたくないのでよろしくお願いします。

委員長　：ありがとうございます。案 2 を支持するが、パブリックコメントの際、こういった議論があったということを、市民に示してほしいというお話です。委員の皆様も国際性という感覚は必要だと感じていると思います。それを将来都市像のキャッチコピーにするかどうかというところで迷っているのかと思います。パブリックコメントを実施する際に、国際性の議論があったことを何らかの形で付記してほしいという提案でした。例えば、このパブリックコメントに併記するということになると混乱するので、こういう議論があったことを何らかの形で示すということになるかと思います。どういう形で市民に提示するのかということですが、これまでの策定委員会でさまざまな議論がありました。今回で 4 回ということになりますが、議論のほとんどは網羅されていますが一部には必ずしも反映されていない部分もあります。特に今回の国際性に関してはかなり大きな議論をしているので、審議経過の概要を別途作って、こういう議論をされており論点になったという概要を示すという形でどうでしょうか。

D委員　：議論があって、もうひとつ“世界に拓く北の産業文化都市”という意見もあり、この意見に対してどう思いますかということを書いていただいた方が良いです。将来都市像は案 2 でいきますと、しかし委員会の中ではこういった意見がありましたが、それについてはどうお考えになりますかと聞いていただいた方が、市民の皆様がどう思っているのかということがわかると思います。

委員長　：パブリックコメントは、第 3 章までが対象になり、この総合計画に関してどう思いますかという形になります。将来都市像のところは案 2 を 1 つだけ記載して、将来都市像の検討にあたり、こういった議論があったということを示す形で良いと思います。

D委員　：どう思いますかと問いかけたら、関心を示すことにもなります。関心を示させることがひとつの目的です。

委員長　：先ほど国際化を案 2 に加えることはどうかという意見もありましたが、今のD委員のように案 2 として、パブリックコメントの提示の仕方は工夫を要しますが、それでいかがでしょうか。それでは、パブリックコメントの際に提示の仕方は事務局と検討して、工夫して示す

ということにさせていただきたいと思います。

それでは、2 章の将来都市像以外に何かあればお願いします。なければ 3 章に移りたいと思います。最初に変更点ということで、3 章の部分が大きく変わっていたわけですが、それは前回の皆様の意見を踏まえた部分と市の内部での検討を踏まえてということで変更が多くなったということです。この章は総合的に取り組むべき 6 つの政策と重点的に推進する 5 つのまちづくり戦略と 2 つに分かれています。それぞれ区切って確認していきたいと思います。18 頁からということになります。まず、18～19 頁に記載してある 6 つの政策に関して何かご意見あればお願いします。前回の意見を踏まえた形で修正しているので、本質的に変わっているところはないですが、よろしいでしょうか。

それでは、また後ほどお気づきになってからでも良いので、3 章の基本方針のところは、了解するということになります。20 頁からのまちづくりの戦略の前書きも大きく変えています。第 1 点目から第 5 点目まで、それに合わせた形で戦略が 5 つあり、21 頁の図のように横断型ということになります。この部分で、事務局から 21 頁の“賑わいづくり戦略”の表記について、提案があるということなので、この件から審議をしていきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局　：それでは、21 頁の“賑わいづくり戦略”について、ひとつご提案させていただきたいと思います。まずはこの“賑わいづくり戦略”という表記ですが、前回まで提示していた 2 次案では、“魅力づくり戦略”と表記していましたが、前回委員会において、委員の方から魅力づくりの中に人づくりや生業づくりも入って来るのではないかと発言いただいたことを踏まえて、今回は“賑わいづくり”に変更して皆様に事前送付したものです。しかしその後、庁内関係課より、3 次案に対する意見を徴したところ、文化・スポーツ・中心市街地活性化・観光に関する政策は、単に賑わいを創出するだけのものではなく、人々の心を惹きつけ、ファンを増やすことに繋がるものであるため、“賑わいづくり戦略”ではこれらの政策の一面しか捉えていないことになるとの意見をいただき、事務局及び関係課で再度検討し、この戦略については、また、“魅力づくり”という表現が適当との判断に至りましたので、ここで、魅力づくり戦略という表記へ再修正させていただきたいと思います。その理由ですが、まずこの政策で重点的かつ分野横断的に取り組むべきは、当市の地域特性を活かした賑わいや潤いのあるまちづくりで、賑わいや潤いを含む表現として、魅力が適切と考えています。広義では産業や雇用、安全・安心もまちの魅力と言えるものですが、第 6 次総合計画の中では狭義の意味として、文化・スポーツ・中心市街地活性化・観光に関する政策・施策について、魅力という表現を使用させていただきたいと考えています。前回の第 5 次総合計画で、中心市街地再生・文化・スポーツをまちの魅力創造プロジェクト群に位置づけていて、継続性の面からも魅力づくりという表現が適当と考えています。これらの理由から一度、“賑わいづくり戦略”と今回提示しましたが、再度、“魅力づくり戦略”へ変更させていただきたいと思いますので、皆様の審議・議論をお願いしたいと思います。以上です。

委員長　：只今、事務局から“賑わいづくり戦略”について庁内意見を踏まえて、“魅力づくり戦略”に名称を変更したいという提案がありました。これに関して委員の皆様、何か意見があればお願いします。

Ｃ委員　：意見ではなく確認なのですが、まちづくりの場合には、八戸市全体としてのまちづくりでまちが活性化させるという捉え方なのか、あるいは中心商店街、市街地を主体にしたまちづ

くりをしていくという考えなのか、どちらなのでしょうか。

事務局　：まちづくりをどのように考えているのかということですが、まちづくりという言葉の表現も大きな意味で使う場合と小さな意味で使う場合があり、その前後に繋がる場面によって、使われる意味が変わってくると思います。当然、八戸市全体のことをお話する際もまちづくりという言葉を使わせていただきますし、商店街活性化等も小さな意味でまちづくりであるかと思います。そういったところで現在の 5 つの戦略については、人づくり、生業づくり、安心づくりと個別の考え方を持っていますので、4 つ目の戦略については、文化・スポーツ・中心市街地活性化・観光についてのまちづくりという考え方を持っています。

委員長　：他にいかがでしょうか。

Ｅ委員　：前回の“魅力づくり”から“賑わい”に変えたきっかけは、事務局の発案でしょうか。

委員長　：これは委員からの発案です。Ｆ委員からの提言で、あの時は魅力という言葉は、広い分野までカバーするイメージで捉えていたのですが、第 5 次総合計画では狭義の意味でずっと使われてそれが浸透しており、そういう使われ方をしているために元に戻すということです。

Ｅ委員　：私は、魅力づくりの方が広義の意味に当たるかと思いますが、賑わいの方が良いのではないかと言われたＦ委員の意見も伺いたいなと思いますが、いかがでしょうか。

Ｆ委員　：事務局からの説明で狭義の意味ということでは、そのとおりだと思いますが、魅力づくりというのは、産業も含めて、全てのことに魅力が一番頭に来るべきだろうということで、前回はお話したと思います。ただ、事務局からの説明をお聞きすると、賑わいづくりではちょっと問題があるということと、狭い意味での魅力という使われ方をするのであれば、それは問題ないかと思います。

委員長　：ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。“賑わいづくり戦略”を“魅力づくり戦略”にすると、いくつか計画案を部分的に修正しなければならないところがあると思います。その部分はパブリックコメントの前に修正したものを最終的に確認していただければと思います。

事務局　：それでは“魅力づくり”への変更を決定させていただきます。ありがとうございました。先ほど委員長も申し上げましたとおり、第 6 次総合計画の中では、文化・スポーツ・中心市街地活性化・観光に関する施策について、魅力という言葉を使わせていただきたいと思いますので、その他の施策等では極力この言葉を使用しない方向で、表現の変更を今後検討して皆様に提示させていただきたいと思います。

委員長　：他に何かご意見あればお願いします。

Ｄ委員　：文章に対する小さな点ですみません。4 行目の第 1 点目ですが、曖昧な表現になっており、「少子化に歯止めをかけるための政策として～輝く未来づくりが求められます」となっています。2 点目は「首都圏等への人口流出を～就業機会を」と具体的に政策に対応していますが、1 点目は、政策に対応していないと思います。例えば「理解・協力・支援が求められます」とか政策に対応した表現にした方が良いと思います。

委員長　：この部分は事務局のほうで少しご検討いただければと思います。他には何かありますか。

Ｇ委員　：20 頁の 4 行目の第 1 点目のところです。「少子化に歯止めをかけるための政策として～」とありますが、結婚・出産の前に、出会いの場などの前段階のことも入れたほうが、少子化対策ということで条件が良くなると思います。また、18 頁の（1）市民活動・子育て・教育の上から 5 行目の「市民が、生涯を通じて～」というところで、「学校教育及び社会教育の充

実」とありますが、その社会教育の後にでも生涯学習という言葉も入れた方が良いかと思いました。

委員長　：ありがとうございました。他に表現とか追加、あるいはもっとこうした方が良いといった点があればお願いします。

それでは只今の意見を踏まえて、文章の検討をお願いします。一通り 3 章まで終わりました。4 章、5 章は先ほどお話したとおり、パブリックコメントの対象にならないということで、参考にしていただくという程度になります。4 章、5 章は、事務局から説明があったとおり、一部の字句の修正は行われています。それでは、3 章までを通して全体的に何かご意見あればお願いします。

H委員　：確認ですが、第 3 章の（5）文化・スポーツ・観光の 4 行目に「市民が、生涯にわたりいきいきとスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツの振興を図ります」とあり、さらに 21 頁の賑わいづくり戦略で「文化やスポーツの振興を図っていくとともに～」という文章がありますが、この文面の中では日々、市民がライフスタイルとしてスポーツに親しんでいくというニュアンスだと思いますが、スポーツの振興はライフスタイルとして楽しむスポーツと、例えば競技選手を育成していくとか、スポーツとともにまちを活性化していくという捉え方もあると思います。この文章だとライフスタイルとして楽しんでいくというように捉えられますが、他のスポーツ振興として、競技選手やプロチームなどを通じた地域づくりがこの部分では全く触れられていないと思います。そのあたりを伺いたいと思います。

委員長　：当然そういったものは、含めていかなければならないと思います。事務局の方で説明お願いします。

事務局　：今のご質問のとおり、第 3 章のまちづくりの基本方針の 6 つの政策の（5）文化・スポーツ・観光について、21 頁の表を見ていただきたいと思います。表の上に総合的な政策の推進として文化・スポーツ・観光があります。総合計画については、市の取り組む全体の施策をまず 6 つの政策で分けていて、表現としては生涯を含めてという大きな括りで、19 頁には記載していますが、内容として、スポーツは今ご意見いただいた部分も当然入ってきます。さらに横断的に動く、21 頁の上のスポーツを使ってさらに魅力を高めるプロスポーツの応援とか振興とか、そういったものはこちらでも強化をしていくという内容になります。具体的にもう少し細かい内容になると、4 章、5 章の中でそれぞれ文化・スポーツ・観光と賑わいづくりのまちづくり戦略の中にもスポーツプロジェクトがありますので、こういう中で詳しくどういったことに取り組んでいくのかが記載される予定です。

H委員　：ここでは特に示してはいないが、今後具体的なところでそういった項目が出てくるということでしょうか。

事務局　：今後 1 月以降、専門部会に分かれてどういった施策に取り組んでいくかを皆様と担当課で議論していきたいと思います。

G委員　：20 頁の人づくり戦略ですが、ここで先ほどお話ししたように結婚の前に出会いの場などを入れていただいて、あと、「次代を担う子どもたちの教育環境」とありますが、教育環境だけではなく、それを取り巻く社会環境ということも、追記した方が良いかと思いました。教育環境だと教育の場のみとなりますが、それを取り巻く社会環境という表現もあった方が良いと思いました。

委員長　：他にご意見あればお願いします。

Ｉ委員　：20 頁の第 4 点目として、「国内外から訪れる観光客が～」というような言葉があります。これは、外国人が来ることは観光だけという感覚で記載しているように思います。先ほどのＤ委員のご意見は、それだけではなくて外国人がこのまちで生活する、仕事をする、そういった環境を整えなければならないという主旨で発言されたのかと思います。そのため、表現のところで少し工夫していただければと思います。それから総合的な感想ですが、キャッチコピーはできるだけ短い方がインパクトが強いのですが、創造都市というものは国際化も含まれており、国際化というものは観光客を受け入れるだけではなく、外国人もこのまちで生活するのに不便を感じないというまちを目指すというような主旨も少し説明に記載いただければと良いかと思います。

委員長　：ありがとうございます。他に何かあればお願いします。

Ｅ委員　：世界、国際に関連したところですが、国際という文字が観光の部分に記載されていますが、子育てや生業のところにも数か所、記載されています。前段で協議したように、世界という文字はなくても、国際化という文字で世界的なことは中身で触れられていると思います。さらに先ほどスポーツの関係のお話が出ていましたが、スポーツでも外国の方々との交流等を現在も実施しているようですし、スポーツのところにも国際交流というような表現を付け加えると、国際化という意味で良いかと思います。

委員長　：その点は事務局も工夫して色々なところに入れて、今現在、近い将来実現できるようなところに関しては極力入れてあります。

事務局　：先ほどＨ委員の方からご指摘があったスポーツの魅力向上、選手強化のお話ですが、委員長から 19 頁の（5）の 2 段落目、「生涯にわたりいきいきとスポーツに親しみ、楽しむことができるよう～」では、少し読み取りにくいのではないかというご指摘がありました。従って事務局として、この中で広く読みとっていただきたいという意味でもわかりやすく示した方が良いという判断もあるので、少し工夫させていただきたいと思います。

委員長　：表現の仕方を少し工夫するということです。他に何かご意見あればお願いします。

Ｊ委員　：21 頁の“賑わいづくり戦略”が“魅力づくり戦略”に変わったことですが、ここの 3 行目で「豊富な観光資源を最大限活用する～」と記載されていますが、ここに例えば、民間の活力を活かしたテーマパーク的なものを示してはいかがでしょうか。八戸の縄文の郷には国宝もありますが、現在の八戸市をみると、そういった施設が点になっています。縄文の里にテーマパークを作って、例えばお祭り広場みたいなものや産業を活かしたお土産とか、そういった施設が大きく飛躍した都市には必ずあります。八戸市でも民間と提携して、テーマパークのようなものを作り、観光客の増加につなげて、市民の活力になり、産業面でもプラスになるというような内容を記載いただければと思います。

委員長　：第 3 章では、基本的なことを示して、具体的な内容は各委員の皆様が専門部会で議論するプロジェクトのところで、どのように盛り込むのかという議論になると思います。ここでは幅広く色々な読み方ができるような表現に留めておく方が良いと思います。具体的には戦略プロジェクトで実現するような提案を皆様にはお願いできればと思います。

Ｊ委員　：今後の議論に乗せていただければということで申し上げました。

委員長　：ありがとうございます。他に何かご意見あればお願い致します。

Ｋ委員　：国際という言葉が先ほどから出ていますが、18 頁の（2）産業・雇用、20 頁の生業づくり戦略をみると、産業の国際化とか世界に拓くという言葉がないので、具体的に記載した方が

良いと思います。

委員長　：産業に関しては輸入、輸出もあるし、まさしくそのとおりだと思います。他に何かあればお願いします。

Ａ委員　：資料編が気になっています。大筋の目指す姿、将来都市像も決まってきている中で、資料編の中の関連指標について図表が 18 ありますが、これは最終の総合計画にこのまま載せる形なのでしょうか。

事務局　：現状では載せていく方向で考えています。

Ａ委員　：わかりました。そうであれば、訂正をお願いしたいというのが意見です。ネガティブデータが非常に多く、ポジティブデータは、1～2 点で、ほとんどがネガティブデータです。総合計画などの大きな計画を進めていく時には、客観的に見つめなければならないということで、ネガティブデータがあることは理解できますが、これだけのネガティブデータは必要ないかなというのが 1 点目です。2 点目はポジティブデータがないということです。次に向かって将来像を描こうという時に、我々の誇りとするものは何なのか、強いものは何なのかという客観的なデータも欲しいと思います。世界一というデータが八戸にはあるのかどうかわかりませんが、日本一はあると思います。東北一もあると思います。県内一もあると思います。地元の資源を活かすというのが、計画の骨格なので、そういったものを拾っていただきたいと思います。ポジティブデータが全くなければ市民もこれを見て、駄目だと感じると思います。むしろ我々が示すべきものは、ポジティブデータだと思います。こういったもの八戸市にはあるからもっと伸ばそう、あるいは前回の計画と比較すると、ここが伸びた、改善された、これをもっと延ばしてこのまちを良くしていこうというものが必要だと思います。もし皆様に異存がなければ、そういったデータも添えた資料にしていただいて、今後の議論をまとめていただければと思います。

Ｅ委員：非常に良いご意見だと思います。資料に載せる時にポジティブデータ、ネガティブデータと分けて載せることができれば、非常にわかりやすいと思います。

委員長　：そこはもう少し議論が必要かと思います。そもそもこのデータは、Ａ委員からの意見もあり、まずは現状認識からスタートすべきということもあり、こういったネガティブデータを集めて、だから今後、こうしていこうという発想だったと思います。しかし、流れからすると、ポジティブデータを出していく必要性もあると思います。その件は事務局で工夫していただいた方が良いと思います。まだまだ誇るべきデータはあると思います。

事務局　：資料編の内容について示してはいますが、まだ議論等していただいていないので、次回以降また中身を精査して、皆様に議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長　：よろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で本日の審議は全て終了致しました。委員の皆様から本日出された意見を踏まえて、今後、事務局において 12 月 16 日のパブリックコメントの実施に向けて、計画のパブリックコメント案及び関係資料の作成を進めることになります。パブリックコメントまで、あまり時間もありませんので、まずは事務局で、来週の 12 月 2 日（火）までに、計画のパブリックコメント案及び関係資料を作成のうえ、委員の皆様へ送付致します。それに対して皆様からご意見いただかなければなりませんが、12 月 5 日（金）までに最終確認をお願いします。皆様のところに着いたらすぐ見ていただいて、ご意見いただくということになると思います。確認していただいた後に、計画案をパブリックコメント案として提出することになります。また、次回の策定委員会では、パブリックコ

メント案をベースに、専門部会が設置され、具体的な施策の検討に入っていきますので、委員の皆様よろしくお願い致します。それに対応して事務局は準備作業をお願い致します。

事務局　：それでは、先ほど委員長から指示いただいた内容についてご確認させていただきます。まず本日は、皆様から沢山のご意見をいただき、ありがとうございました。また、ある程度パブリックコメント案を固めていただいたことを御礼申し上げます。先ほど委員長も申し上げましたが、パブリックコメントは12月16日から1月14日までを予定しています。パブリックコメントに向けて、事務局の方で本日いただいた内容を早急に計画案に反映させて、12月2日に発送となると思いますが、パブリックコメント案並びに先ほどのお話いただいた世界に関するものも含めた議論の概要、ポイント等をまとめた資料を作成し、皆様に再度お送りしてご確認いただきたいと思います。たいへん短い時間になりますが、送付させていただいたものについては、12月5日までにご確認いただいて、何かあれば事務局にご連絡いただきたいと思います。その後、調整をさせていただいてパブリックコメントに入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは事務局から最後に、本日お配りしていた参考資料2の第5次八戸市総合計画後期推進計画の施策の現状と課題について若干補足させていただきたいと思います。この資料に関しては、表題のとおりで現在の計画の現状と課題をまとめたものです。1月以降に開催される専門部会で、この内容がお役立ていただけるかと思います。お時間のあるときにでもご確認いただければと思います。以上です。

次第　閉会

司会　　：本日は長時間にわたりご審議いただき、たいへんありがとうございました。ここで、次回の会議のご案内をさせていただきます。次回の会議は年明けの1月23日（金）を予定しています。時間・場所については今回と同じこの場所を予定しています。委員会終了後、引き続き、専門部会の組織会を開催する予定です。開催期日が近くなりましたらあらためて事務局からご案内致しますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは以上をもちまして本日の会議は全て終了と致します。本日は大変ありがとうございました。